

平成 30 年 7 月豪雨
非常災害対策本部会議（第 20 回）議事録

日時：平成 30 年 9 月 3 日（月）17:54～18:01

場所：官邸 4 階大会議室

1. 内閣総理大臣発言

- 台風第 21 号は、明日 4 日日中に四国地方から紀伊半島に上陸する見込みである。
- 非常に強い勢力を維持しての上陸は 25 年振りであり、広い範囲で暴風、河川の氾濫、土砂崩れや高潮の発生が懸念される。厳重な警戒を徹底していただきたい。
- 度重なる台風の襲来に際し、西日本豪雨の被災地では、河川の浚渫による安全度の向上に加え、万が一の氾濫に対処するため、排水ポンプ車を配置、24 時間態勢で監視を行うなどの応急対策を進めているが、二次災害を防止するためにも空振りを恐れず、早めに避難措置をとるなど、先手先手の対策を講じていただきたい。
- 政府では、先程、小此木防災大臣の下で、関係省庁災害警戒会議を開催し、警戒態勢を強化している。各位にあっては、被害発生を極力防ぐため、適切な避難行動につながるわかりやすい情報発信を行うとともに、自治体や関係機関等への注意喚起、助言等政府一体となって対策を講じていただきたい。
- 今回の台風は、日本付近で休息に速度を速めると予想される。台風が近づくと、急に雨や風が強くなることから、国民の皆様におかれましては、非常用品や備蓄食料等の確認、避難所や安全な避難経路の確認など事前の備えを進め、早めの避難を心がけるなど、とにかく油断することなく命を守る行動をとっていただくようお願いする。

2. 被害状況等報告

（内閣危機管理監）

- 平成 30 年 7 月豪雨の関係で、人的被害は死者 226 名、行方不明者 10 名ということで変更はない。行方不明者は、広島県 6 名、岡山県 3 名、愛媛県 1 名となっており、広島県においては、9 月 6 日に関係機関による一斉捜索を行う予定。
- また、避難者については、3 県合計で 1,520 人となっており、8 月 27 日と比較すると 619 人減少している状況である。

（気象庁長官）

- 台風第 21 号は、明日 9 月 4 日の日中に非常に強い勢力を保ったまま、四国から紀伊半島に接近し上陸する見込みである。
- その後、速度を速めながら、明後日 5 日にかけて、北日本の日本海沿岸を北上する見込みである。

- 西日本、東日本では明日 4 日、北日本では明日 4 日夜から明後日 5 日にかけて、非常に激しい雨、猛烈な風が吹き、海は猛烈にしけるおそれがある。
- 瀬戸内海、特に大阪湾、播磨灘では、台風の通過や満潮の時間帯を中心に顕著な高潮のおそれがある。
- 台風の勢力が強く、かつ速度を上げながら北上するので、台風が近づくと急に雨や風が強くなり、大荒れの天気となる。交通機関、農作物等にも多大な影響が考えられる。
- 暴風、うねりを伴った高波、大雨、高潮に厳重な警戒をお願いします。

3. 政府の対応について

(防災担当大臣)

- 台風第 21 号の接近、上陸に伴う大雨、高潮等に備え、本日、関係省庁災害警戒会議を開催した。
- 私から、関係省庁に対し、自治体や関係機関等への注意喚起、避難の判断に係る助言等を積極的に行うことなどを要請した。
- 併せて、国民の皆様に対しては、本日中に台風への備えを進めていただくことや、明日の予定を変更し、不要不急の外出を控えていただくことなどと呼びかけたところ。
- また、通勤・通学への影響が懸念されることから、学校、事業所等に対して、休校措置や時間短縮の措置等、先手先手で対応をお願いするとともに、公共交通機関の事業者からの適時適切な情報提供が行われるよう、関係省庁に要請した。
- 7月の豪雨による被災地では、建設型仮設住宅への入居が始まり、生活再建への一歩が踏み出されつつあるところだが、再びの大雨のほか、暴風、波浪、高潮等にも警戒が必要。
- 被災地では、ダムの事前放流や緊急点検結果に基づくため池の応急措置、災害廃棄物の飛散防止対策等、台風への備えが行われているところ。
- 台風の接近、上陸に対し、関係省庁が連携して、万全の体制で対応にあたっていきたいと考えている。
- 各閣僚には関係機関への指導、助言、正確な情報発信等、積極的に取り組んでいただくようお願いする。

(以上)